

【出展企業を募集します！】

令和8年度 東海地域鳥獣害対策連絡会 出展要項

東海地域鳥獣害対策連絡会では、効果的な鳥獣被害対策の実現のため、関係機関による情報の共有などに取り組んでいます。

今年度は、「鳥獣被害対策に係る情報の見える化」をテーマに、主に市町村担当者の方を対象に、被害箇所や捕獲等の対策位置の情報を GIS 等により見える化し、被害対策の改善を図る必要性について理解を進めるとともに、情報の地図化・可視化に専門性を持った事業者と自治体担当者が個別に相談する機会とします。

【開催概要】

開催日時：令和8年 11 月 26 日（木） 12:30 開場

開催場所：名古屋第4地方合同庁舎 7階 東海農政局第1会議室

（愛知県名古屋市中区三の丸 2-6-2）

参集範囲：岐阜県、愛知県、三重県、各県市町村、等

開催形式：対面＋オンラインによるハイブリッド形式

内 容：鳥獣被害対策の見える化についての事例発表・意見交換及び事業者と自治体担当者との個別相談（詳細は別添開催要領のとおり）

※ 連絡会の前後（12:30～13:00 及び 16:30～17:00）を展示・個別相談タイムとします

【出展要項】

1. 出展について

出展は、鳥獣被害対策に係る情報の見える化に取り組む民間企業様等を対象とします。

具体的には、農林水産省 HP「鳥獣被害対策コーナー」の「鳥獣被害対策に活用出来る機器情報」のうち、「3. 情報活用等」に記載されている機器・システム又はこれに類似の機器・システムを開発・取り扱う企業様とします。

応募者多数の場合は、今回のテーマに則したものを優先させていただきます。

出展料は不要です。

2. 応募方法

下記担当までメール又は電話でお申し込みください。

その際、対応予定者の人数・氏名・連絡先、展示内容をご教示ください。

応募締切は、令和 8 年 11 月 6 日（金）とします。

◎担当者：東海農政局 農村振興部 農村環境課（鳥獣被害担当）

TEL 052-223-4631（ダイヤルイン）

E-mail tokai_chojugai@maff.go.jp

3. 展示に関する諸注意等

- ・あくまでも展示及びそれに関する情報発信の場であり、販売行為は出来ません。
- ・具体的な出展内容について、事前に担当からヒアリングさせて頂く場合があります。

4. 展示内容に関する事項

- ・農政局で下記のものを用意します。
 - 展示テーブル(幅 180cm×奥行 60cm×高 70cm):1台
 - テーブルへの団体名表示:1枚
- ・極力電源不用の展示物をご用意ください。パソコン等の省電力のものは利用可能です。ただし、延長コードを持参してください。

5. 当日の搬入・展示・撤去

- ・展示物の搬入は、当日 11:00～12:30 までの間に行ってください。
- ・搬出・撤去は、連絡会閉会後に行う個別相談タイム後に行ってください。
- ・展示物の搬入・搬出方法などの詳細、駐車スペースの有無については、後日改めてお伝えします。

ご不明な点は上記担当者宛て、お尋ねください。